



新富士ロータリークラブ会報

The Magic of Rotary

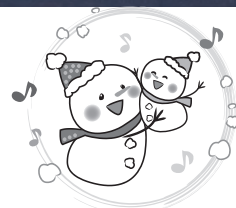
— ロータリーのマジック —

R I 会長 スフィード アーチック
第2620地区ガバナー 小 泉 久 司
新富士 R . C . 会長 斉 藤 寛 明
幹事 渡 邊 勝 英

事務所：富士市平垣本町8番1号
例会場：ホテルグランド富士内
TEL(0545)61-0360
例会日時：毎月第2・3・4火曜日
12:30～13:30



第1509回例会 (2024. 12. 10)



司 会 和田 三郎会場監督
ソング 「奉仕の理想」

四つのテスト唱和・本年度新富士 R C テーマ唱和
R I テーマ唱和

会長挨拶

男性は離婚してすぐに再婚できるが、女性ではできない。明治時代から続いてきたこのルールが、今年4月に廃止されました。

日本で最初に再婚禁止期間が設けられたのは、1874年です。女性は夫の死後及び夫との離婚後、300日間は再婚できないとの太政官指令を明治政府が出しました。

当時の日本の民法体系はフランス法を手本として起草され、当時のフランスの待婚期間が300日間だったので、そのまま踏襲したものです。再婚から間もない時期に女性の妊娠が判明したとき、父親が前夫か現夫かが分からないという事態を避けるのが趣旨です。

当時の家計は主に男性が担っており、仮に、いずれの男性も父親であることを拒否すると、生まれた子どもが生活に困窮するおそれがありました。男女平等よりも子の福祉を優先したわけです。

もっとも、親子鑑定の精度が高まるにつれ、次のとおり、再婚禁止期間を廃止する国が増加しました。

廃止した年	国 名	廃止前の禁止期間
1981	スペイン	301日
1984	オーストリア	10か月
1998	ドイツ	10か月
2000	スイス	300日
2005	フランス	300日

※英国やカナダなど、もともと禁止期間を設けていない国もある。

最高裁は、2015年、「100日超過部分は合理性を欠いた過剰な規制」であるとして、再婚禁止期間を規定した民法733条は、憲法違反との判決を下しました。

しかし、国連はこの判決を積極的には評価せず、その後も再婚禁止期間の廃止を日本政府に勧告し続け、最終的には国会が2022年の民法改正の一環として再婚禁止期間の廃止を決定し、今年に施行された次第です。

出席報告

例会回数	計算会員数	出席者数	欠席者数	MU	出席率
第1509回	17	13	4		76.47%

《本日の欠席者》

小山 哲君 堀井 健治君
川村 武君 久保田元久君



望月かおり出席委員

私のスマイル

本多 脩身君 来週のクリスマス会、多数の参加者ありがとうございます。

木村 憲司君 会員がふえて新しい年を迎える事が出来て、心良く年なります。

渡邊 哲男君 50周年記念誌、有難うございます。

鈴木 清久君 早いもので12月ですね！来週はクリスマス会ですよ！サイエンス参加ご苦労様です。

和田 三郎君 来週のクリスマス会、楽しみにしています。

潮来 克士君 今年も残り少なくなりました。せわしいですね。

高橋 孝行君 今年も残り20日余り、一年早いですネ。

長原 良成君 次年度役員、次次年度会長、幹事案出来ましたので、よろしくお願いします。

プログラム予定

12月24日(火) 通常例会(卓話)

2025年1月14日(火) 新年例会(夜間)
1月21日(火) 通常例会(音楽会)